

議員提出議案第9号

待機児童の速やかな解消に向けた施策の推進を求める決議

認可保育所に入所を希望しても入所できない待機状態にある子どもと保護者がさいたま市において多く存在している。このような状況のもと、先般、市に対して待機児童の保護者から行政不服審査法にもとづく不服の申立てがなされた。

こうした状況は、速やかに解消されなければならない。市としてこの保護者たちの意思をしっかりと受け止め、新たな保育所の整備等に全力をあげて取り組み、認可保育所の待機状態を一刻も早く抜本的な対策を講じることで解消しなくてはならない。

同時に、子どもの安全性と健やかな成長を願う保護者の気持ちを思うなら、認可基準を緩和することなく、質を担保しながら量を確保していく視点での施策の推進が重要である。

認可保育所の量も質も確保していくうえで民間の果たす役割は大きなものがある。私立認可保育所に対する運営費補助や人件費補助の拡充も、関係者から切実な要望として寄せられている。

よって、さいたま市議会は、認可基準を緩和することなく、待機児童の早期解消に向け、認可保育所の緊急整備をはじめあらゆる施策の検討を行い、保育の量と質の向上・充実を確実に推進するよう求めるものである。

以上、決議する。

平成25年4月25日提出

提出者	さいたま市議会議員	戸島義子
賛成者	さいたま市議会議員	山崎章
	同	加川義光
	同	神田義行
	同	守谷千津子
	同	久保美樹